

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間令和4年3月10日
帯広開発建設部

災害時等の協力会社を募集します ～災害対策用機械等の出動に関する協定～

北海道開発局帯広開発建設部では、災害時等において迅速かつ円滑な災害対策等に資することを目的として、当部が保有する災害対策用機械等の搬送、設置、運転操作等を行う協定会社を募集します。

記

1. 主な応募資格及び条件
 - ・ 災害対策用機械等の搬送、設置、運転操作等を行うために必要な資格者が在籍しているなどの技術条件を満たすこと。
2. 主な協定内容
 - ・ 災害時等における当部保有の災害対策用機械等の搬送、設置、運転操作等の応急対策作業の実施。
 - ・ 当部が実施する災害対策用機械等の運転操作訓練への参加
3. 募集期間 令和4年10月31日(月) 17:15まで

応募資格及び条件その他詳細は帯広開発建設部ホームページを参照

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/kouhou/ct111r0000001qvd.html>

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

防災対策官 山本 裕之 (電話番号 0155-24-3194 タイヤイン)

防災係長 中島 知幸 (電話番号 0155-24-3194 タイヤイン)

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



災害対策用機械等の出動に関する協定について

1. 概要

帯広開発建設部（以下、当部）では、災害発生時等において迅速かつ円滑な災害対策及び災害復旧支援を実施することを目的として、当部が保有する災害対策用機械の運用に関し、当部と民間企業との協定に基づく、災害時協力会社を公募（区分B）しています。

2. 公告期間

令和4年3月10日（木）～ 令和4年10月31日（月）

3. 応募資格及び条件

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しないこと。
- 令和4・5・6年度の国土交通省競争参加資格「役務の提供」の資格を有すること。
- 当部が定める派遣条件を満足し、技術条件に示す内容が実施できること。

4. 業務内容

北海道開発局管内における災害対策用機械等の搬送及び設置、並びに当該機械を用いた災害復旧作業等を行います。また、北海道開発局管外において大規模災害による災害復旧等の出動がある場合は、双方協議し実施します。

災害対策用機械作業状況写真



災害対策用機械出動



照明車の電源利用



災害対策用機械操作訓練

北海道開発局で保有する災害対策用機械の概要及び配置状況については、下記ホームページをご覧ください。

【災害対策用機械の概要】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/kouhou/ctl1r0000001qvd-att/fns6al000000kpjz.pdf>

【災害対策用機械の配置状況】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/kouhou/ctl1r0000001qvd-att/fns6al000000kpk2.pdf>

★その他詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

帯広開発建設部 防災対策官付 防災係 TEL：0155-24-3194 FAX：0155-24-4176

災害対策用機械 協定会社を募集します

災害時の迅速かつ円滑な災害対応に資するため協定会社
を募集します。

主な応募資格及び条件

募集 区分	応急対策作業等の内容	技 術 条 件
B	<p>災害時等において、災害対策用機械等を用いて応急対策 作業等を行うもので、作業内容は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車、ポンプ自走装置による排水作業 ・夜間等の照明、投光作業 ・土のうの製作作業 ・札内基地での装置資機材の積卸作業 ・その他関連作業 	<ul style="list-style-type: none"> ①大型自動車免許 1名以上 ②中型自動車免許 2名以上 ③普通自動車免許[改正前] 1名以上 <p>(①～③については、自動車免許保有者が重複しないこ と。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④小型移動式クレーン運転技能講習 2名以上 ⑤玉掛け技能講習 2名以上 ⑥フォークリフト運転技能講習 1名以上 ⑦クレーン運転特別教育 1名以上 <p>在籍していること。</p>